

令和3年9月16日
令和3年度第5回市民活動推進委員会
資料1

「協働のガイドライン」 改定の概要について

市民自治推進課

1. 「協働のガイドライン」の位置づけと背景の変化
2. 「協働のガイドライン」の概要と改定の必要性
3. これまでの経過
4. 現行「協働のガイドライン」からの主な変更点
5. 今後のスケジュール（案）

1. 「協働のガイドライン」の位置づけと背景の変化

協働のガイドラインとは・・・

職員が業務に協働を取り入れ、円滑に協働を進めるため、
「協働の考え方・進め方」をとりまとめた手引き（平成23年度策定）

<協働を取り巻く背景の変化>

▶市民活動推進条例を施行し、事業協力や共催などの協働手法と併せて、平成19年度からは「協働推進事業」を柱とした施策を展開

▶厳しい財政状況や新型コロナウイルス感染症拡大などの社会情勢の変化、事業実施手続きの複雑さなどを背景に協働推進事業を廃止

▶市民活動推進委員会や市民活動団体からのご意見を踏まえて、これからの協働推進の方向性（多様な協働の推進）を検討

「協働のガイドライン」を改定し、職員一人一人が多様な協働を推進するための環境を整備する（研修等への活用）

2. 「協働のガイドライン」の概要と改定の必要性①

「協働のガイドライン（改定版）」（平成27年3月発行）

協働の考え方・進め方や協働事業の概要をまとめた手引き
(参考資料1)



内容

第1 協働に関する基本的な考え方

第2 協働事業の進め方

第3 協働まちづくりを推進していくために
(新しい提案型協働事業の実施)

「総合計画に併せた表現の時点修正」及び
「協働推進事業（廃止）に関する記載の削除」
のため、改定が必要

2. 「協働のガイドライン」の概要と改定の必要性②

「協働推進事業の見直しの考え方」（平成27年3月発行）

それまでの課題を踏まえ、協働推進事業の見直しの考え方
をとりまとめたもの（参考資料2）



内容

協働推進事業見直しの目的、現状、基本的な
考え方、個別課題と方向性、スケジュール

協働推進事業を廃止したため、当該考え方の
廃止が必要

なお、協働そのものに関連する一部の記載に
ついては「協働のガイドライン」改定に反映

3. これまでの経過

検討主体（検討時期）	概要
<p>【市】政策会議・茅ヶ崎市市民参加協働調整会議・市民自治推進課（令和元年11月～）</p>	<p>・共催や事業協力などの協働が堅調に増加してきたことを踏まえ、協働推進事業の廃止して多様な協働を推進していくことを確認</p>
<p>市民活動推進委員会（令和元年10月～）</p>	<p>・協働推進事業の実績を踏まえて、多様な協働を推進するためのキーワード 「信頼、コミュニケーション、ルール、交流、コモンス化、プロセス」 ・協働により、市民ニーズの発掘や地域課題の発見が可能になる</p>
<p>市民活動団体（協働推進事業実施団体） 令和2年1月～2月</p>	<p>・市民活動団体（協働推進事業実施団体）が考える協働のメリット 「相乗効果、市民ニーズの解決、信頼関係の構築による事業内容の向上、など（協働を経験できて良かった）」</p>

- ・茅ヶ崎市総合計画（令和3年3月）でまちづくりの要素のひとつとして“協働”が位置づけられる

【茅ヶ崎市の目指す将来の都市像】

笑顔と活力にあふれみんなで未来を創るまち 茅ヶ崎

4. 「協働のガイドライン」（平成27年3月改定）からの 主な変更点

【資料2】「協働のガイドライン」（改定素案）の各項目	【参考資料1】「協働のガイドライン」（平成27年3月改定）からの主な変更点
改定の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市総合計画（令和3年3月策定）や新型コロナウイルス感染拡大拡大等の社会情勢の変化、市民活動推進委員会や市民活動団体からの意見を踏まえた表現の修正
第1 協働に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・「5.協働の必要性と新しい公共の考え方」の削除（必要性については「改定の趣旨」で記載します。） ・記載順の入れ替え（「8.協働のルール」を繰り上げ）
第2 協働の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動推進委員会や市民活動団体からの意見を踏まえた表現の修正等
第3 協働を推進するために	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進事業に関する記載の削除 ・推進体制に「市民活動サポートセンター」を追加

※【参考資料2】「協働推進事業見直しの考え方」（平成27年3月）からは領域や目的の一部へ考え方を反映しています。

※「市民活動の推進に関する調査審議について（答申）」を踏まえ、全体的に表現の見直しを行っています。

※今後、「協働のガイドライン」を基に市民活動団体等が参照できるリーフレット等を作成 5

5. 今後のスケジュール（案）

令和3年7月～ （継続審議）	・ 茅ヶ崎市市民参加協働調整会議 「協働のガイドライン」改定について審議
令和3年9月～ （継続審議）	・ 市民活動推進委員会 「協働のガイドライン」改定について審議
令和3年9月	・ ちがさき市民活動サポートセンターとの意見交換 ・ 市民からの意見募集
～令和4年3月	・ （市議会への情報提供や庁内調整を経て）ガイドライン改定

- ・ 「協働のガイドライン」を活用した職員研修や市民活用団体への周知を実施
- ・ 協働の推進に向けた事業（情報発信、交流の場づくり、コーディネート）についても並行して取り組みを検討・実施